

令和8年第3回定例会町長あいさつ

令和8年9月4日

本日は、令和8年御嵩町議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

提出いたします案件につきまして、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

7月28日に発生しました熊本地震では、熊本県内で最大震度7を観測し、甚大な被害が発生いたしました。

また、8月には千葉県をはじめ、近隣でも福井、石川、富山の北陸3県での記録的な豪雨により、河川の氾濫や土砂災害、住宅への浸水など、各地に甚大な被害が発生いたしました。

これらの災害により亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げます。また、被災され、今なお不安やご不便の中で生活を送られている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

各被災地では、今なお厳しい暑さが続く中、生活の再建や一日も早い復旧・復興に向けた懸命な取組が続けられております。自治体職員をはじめ、消防、警察、自衛隊、医療・福祉関係者、ボランティア、そして地域の皆さまなど、被災された方々の生活を支え、復旧・復興のためにご尽力されているすべての皆さまに、深い敬意と感謝を申し上げます。

被災された地域の日も早い復旧・復興と、皆さまが安心した日常を取り戻されることを心より願っております。

地震や豪雨などの自然災害は、いつ、どこで発生するか分かりません。本町におきましても、町民の皆さまの生命と暮らしを守るため、改めて防災・減災への備えを着実に進めてまいります。

さて、第2回定例会以降の町政及び本町を取り巻く主な事柄について、何点かご報告申し上げます。

はじめに、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）について、改めてご報告申し上げます。

先月報道されましたとおり、運営事業者である名古屋鉄道株式会社から、当該区間を令和11年4月1日をもって廃止することが発表されました。

100年以上の長きにわたり住民の生活を支えてきた鉄道であり、これまで存続に向けた署名活動をはじめ、沿線の活性化に向けたさまざまな取組にご尽力いただきました町民、関係団体の皆さまには、改めて心から感謝申し上げます。

それだけに、このような結果に至ったことにつきましては、今なお残念な思いがございます。

しかしながら、いつまでも下を向いているわけにはまいりません。

先日、ある町民の方から、「残念な結果ではあるが、これで御嵩町のまちづくりが駄目になるわけではない」という、大変心強いお言葉をいただきました。私も、まさに同じ思いであります。

廃止までの約2年半という期間は、決して長いものではありません。この限られた時間の中で、新たな地域公共交通体系について知恵を出し合い、それをこれからのまちづくりへとつなげていくため、早急かつ着実に準備を進めていかなければならないと考えております。

その第一歩として、去る8月16日には「公共交通リスタートプロジェクトミーティング」を開催いたしました。

参加者の皆さまからは、多岐にわたるご意見やご提案をいただき、これからの御嵩町、そして地域公共交通の未来について、熱心に語り合うことができました。

今後も、住民の皆さまの声をしっかりとお聞きしながら、日々の暮らしに寄り添った、持続可能で実効性のある地域公共交通体系の実現を目指してまいります。

鉄道の廃止を単なる「終わり」とするのではなく、新たな御嵩町の公共交通、そしてまちづくりを「リスタート」する契機として、皆さまとともに未来を創り上げてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、「みたけファンクラブ Take-Mi」について申し上げます。

このたび、新たに町内の店舗や事業者と連携した「Take-Mi ポイント事業」をスタートいたします。

これは、Take-Mi を通じた地域活動やイベントなどへの参加によりポイントを貯め、そのポイントを町内の協力店舗で利用できるデジタルクーポンへ交換していただく仕組みであります。

今後、Take-Mi 内で設定するクエストや町内イベントへの参加などにポイントを付与することで、町民の皆さま一人ひとりの地域活動への自発的な参加が、そのまま本町とのつながりとして積み重なっていく仕組みとしてまいります。

さらに、貯まったポイントを町内の店舗で利用していただくことで、地域内での消費行動を促し、店舗の利用や売上の向上につなげていくなど、町民の皆さまの地域への関わりそのものが、地域にとって良い循環を生み出す仕組みとして育ててまいりたいと考えております。

また、Take-Mi をより一層身近に感じ、愛着を持ってご利用いただきたいという思いから、ポイントの名称についても町民の皆さまに決めていただくこととし、8月1日から21日にかけて「Take-Mi ポイント名称総選挙」を実施いたしました。

町民の皆さまから広く名称を募集し、投票を行った結果、ポイント名称は「みたぽ」に決定いたしました。

本格稼働につきましては、10月17日に開催される「よってりやあみたけ～夢いろ街道宿

場まつり～」に合わせて開始できるよう、現在準備を進めております。

今後も Take-Mi を通じて、まずは町民の皆さまご自身に本町への愛着と誇りをより一層深めていただくとともに、本町を応援してくださる町内外の多くの皆さまとのつながりを大切に育て、関係人口の創出・拡大、そして持続可能な地域づくりへとつなげてまいりたいと考えております。

関連して、「みたけ未来ファミリー滞在学習事業」について申し上げます。

本年度、御嵩町観光協会や地域事業者、町民有志など、多様な主体で構成する実行委員会が中心となり、都市部在住の中学生を対象とした「みたけ未来ファミリー滞在学習事業」を実施し、本町もその一員として運営に携わってまいりました。

本事業では、東京都や大阪府など全国から参加する子どもたちが御嵩町に7日間滞在し、地域の仕事や暮らし、自然や文化、そして地域の人々との交流を体験しました。

本事業で特に大切にしたのは、観光地を訪れたり、用意された体験メニューを楽しむなど、単に「何をするか」だけではなく、「誰と出会うか」ということであります。

参加する子どもたちを一時的な訪問者、お客様として迎えるのではなく、一週間、地域の一員として過ごすことを実行委員会として目指してまいりました。

滞在中には、地域の皆さまのご協力のもと、「野菜の収穫から販売までの体験」、「竹林整備と、伐採した竹を活用した流しそうめん体験」、「へぼ取り体験」、「みたけ華ずし体験」など、御嵩町ならではのさまざまな体験が行われました。

また、こうした活動を通じて地域の大人と交流するだけでなく、町内の同世代の子どもたちとも交流し、御嵩町での暮らしそのものに触れていただく機会となりました。

最終日には、「また来たいと思える御嵩町づくり」をテーマに、参加した子どもたち一人ひとりから発表があり、外から御嵩町を見たからこそその率直な意見や、新たな気付きもいただくことができました。

こうした地域全体で子どもたちを受け入れる体制は、実行委員会を中心とした多様な主体の連携があってこそ築くことができたものであります。ご協力いただきました地域、事業者、関係者の皆さまに、心から感謝申し上げます。

参加した子どもたちにとっては、御嵩町を第二のふるさとのように感じ、将来にわたり本町を訪れ、関わり続けていただくきっかけに、そして受け入れた地域の皆さまにとっても、外から来た子どもたちとの交流を通じて、御嵩町の魅力や地域の価値を改めて見つめ直し、地域への誇りや愛着を深める機会になったものと考えております。

一人ひとりの子どもたちと地域との「出会いの深さ」を大切にしながら、この事業を一過性の交流で終わらせることなく、今後も参加者との継続的なつながりを育み、将来的な再訪や長期滞在、さらには移住・定住への関心にもつながる関係人口の創出を、実行委員会の皆さまとともに目指してまいります。

本町といたしましても、今後も官民一体となった、こうした取組を引き続き支援してまい

りたいと考えております。

国指定重要文化財願興寺本堂修理事業について申し上げます。

第2回定例会の挨拶でも申し上げました願興寺本堂修理見学会につきましては、10月4日に開催いたします。

現在、本堂の木工事はほぼ完了しており、外構工事、建具工事、防災施設整備工事などを進めております。

平成29年から長期間にわたり進めてまいりました大修理も、いよいよ完成が見える段階となってまいりました。

今回の見学会では、昨年に引き続き一般の皆さまにも現在の願興寺をご覧いただき、長い年月をかけて守り受け継がれてきた願興寺の歴史的・文化的価値と、大修理によってよみがえる本堂の姿を身近に感じていただきたいと思いますと考えております。

現在、参加申込みを受け付けております。見学できる範囲や申込方法など、詳しくは広報紙「ほっとみたけ8月号」、町ホームページなどでご案内しておりますので、ぜひ多くの皆さまにご参加いただきたいと思います。

また、「重要文化財願興寺の保存と活用に関する計画」に基づき、保存だけではなく、今後の活用についても引き続き検討してまいります。

願興寺本堂の大修理完成を一つの契機として、願興寺のみならず、御嶽宿や中山道など周辺の歴史・文化資源をつなぎ、本町全体の魅力発信と地域の賑わいにつなげてまいります。

亜炭鉱廃坑対策「旧鉱物対策事業」について申し上げます。

旧鉱物対策事業につきましては、先に開催されました御嵩町議会第2回定例会及び第3回臨時会において、防災工事に係る工事請負契約3件について議決をいただきました。

議決をいただきました計画地につきましては、対象地区の皆さまを対象とした工事説明会を開催し、ご理解とご協力をいただきながら、現在、現場作業に着手しているところであります。

工事説明会には、関係議員の皆さまにもご出席を賜りましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今回の防災工事は、最長で令和10年9月26日までの工期を予定しており、長期間にわたる工事となります。

工事期間中は、事故等が発生することのないよう細心の注意を払い、適切な安全管理のもと施工を進めてまいります。交通規制や騒音など、工事の進捗に応じて関係地区の皆さまにはご不便、ご迷惑をお掛けする場合もございます。

亜炭鉱跡の空洞充填をはじめとする旧鉱物対策事業は、町民の皆さまの生命、財産を守る本町の重点事業であります。

今後も、安全と安心の確保を最優先に、本事業を着実に推進してまいりますので、引き続

き皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新庁舎等整備事業について申し上げます。

現在の本庁舎は、耐震性が不足していることに加え、施設の老朽化も進んでおります。大規模な地震が発生した際には、庁舎そのものが被災し、災害対応の拠点としての機能や、市民の皆さまに必要な行政サービスの継続に支障をきたすことも懸念されます。

このような状況を踏まえ、現庁舎西側にて仮設庁舎建設を進めておりますが、その進捗についてご報告いたします。

仮設庁舎の施工は順調に進んでおり、現在は内装工事を中心に作業を行っております。完成は今月下旬を見込んでおり、窓口業務を主とする住民環境課、保険長寿課、福祉子ども課、税務課及び会計課の5課につきましては、来月中旬に仮設庁舎へ機能移転する予定としております。

今回の移転につきましては、改めて住民の皆さまへ周知してまいります。

ご来庁の際には、各担当部局が複数の施設に分散することとなり、ご不便をお掛けいたしますが、住民サービスを低下させることのないよう努めてまいりますので、何卒ご理解をお願い申し上げます。

次に、新庁舎等整備事業そのものの進捗について申し上げます。

新庁舎の基本設計案についてパブリックコメントを実施したところ、47 件のご意見をいただきました。

多くの皆さまから、新しい庁舎への期待とともに、利用しやすさや防災機能など、さまざまな視点から貴重なご意見をいただきましたことに感謝申し上げます。

いただいたご意見に対する町の考え方につきましては、すでに町ホームページに掲載しております。

今後は、いただいたご意見も踏まえながら、誰もが利用しやすく、親しみを感じられる庁舎となるよう、また、災害時には地域を支える防災拠点となる庁舎の実現に向けて、実施設計を進めてまいります。

敷地造成工事の第1期工事は、受注業者による準備工を進めているところです。

そのほかに、地元の皆様方に工事の概要やスケジュールなどをご理解いただくよう、地元水利組合の組合員さま、地元自治会及び近隣住民の皆様方を対象にした説明会を開催いたしました。

今後においても、長い工事期間となるため、地元の皆さま方とのご理解とご協力をいただけるよう丁寧に進めてまいりたいと考えています。

次に、中児童館代替施設についてご報告申し上げます。

耐震性に課題がありました中児童館につきましては、令和7年8月から休館し、旧施設の解体及び代替施設の整備を進めてまいりましたが、去る7月13日に待望の再オープンを迎えることができました。

休館期間中は、子どもたちや保護者の皆さまに長期間にわたりご不便をお掛けいたしましたが、再開後は、8月末までに462人の方にご利用いただいております。

連日、子どもたちが元気に過ごす姿が見られ、特に今年の厳しい暑さの中で迎えた夏休みにおいて、安心して過ごすことのできる大切な居場所として、大きな役割を果たしたものと考えております。

今後も、子どもたちが安心して過ごし、人と触れ合いながら健やかに成長することのできる居場所づくりに取り組んでまいります。

続いて、子どもたちを取り巻く環境の充実に向け、本定例会に提出しております補正予算に関連する主な取組について申し上げます。

はじめに、「地域こどもの生活支援強化事業」について申し上げます。

共働き世帯の増加をはじめとする社会環境の変化に伴い、子どもたちや家庭が抱える課題は複雑化、多様化しております。

そうした中、支援を必要とする子どもをできるだけ早く発見し、必要な支援へ適切につなげていくためには、行政だけではなく、日頃から子どもたちと接する地域の皆さまとの連携が欠かせません。

そこで、子どもたちが安心して集うことのできる居場所づくりに取り組む団体等の立ち上げを支援するとともに、すでに活動している団体につきましても、その活動を継続していただける環境づくりを支援してまいります。

地域の中に子どもたちを見守り、必要なときに手を差し伸べることのできる場所や人を増やしていくことで、子どもたちの孤立を防ぎ、地域全体で子どもの育ちを支える体制の強化につなげてまいります。

次に、「医療的ケア児保育支援事業」について申し上げます。

日常生活を送るうえで、喀痰吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする子ども「医療的ケア児」が増加する中、医療的ケア児とその家族に対する支援体制を整えることは市町村の責務とされ、こうした子どもたちが安心して通うことのできる保育環境を整備することは、本町にとっても重要な課題であります。

現在、本町には、医療的ケアを必要とする子どもの保育ニーズに十分対応できる環境を備えた施設がないことから、その受入体制の整備を進める必要があります。

そこで、上之郷保育園を「医療的ケア児サポート保育園」と位置付け、看護師の配置をはじめとする体制の整備を進めてまいります。

医療的ケアを必要とすることによって、子どもの育ちや保護者の就労、社会参加の機会が制限されることのないよう、子どもたち一人ひとりの状況に寄り添いながら、医療的ケア児

とそのご家族が安心して、笑顔で通園することのできる保育環境の実現を目指してまいります。

最後に、本定例会に提出いたしました案件について申し述べます。

まずは、令和7年度決算の概要について触れさせていただきます。

令和7年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、歳入総額が対前年度比4.1%減の147億1,063万4,436円、歳出総額が対前年度比5.3%減の141億5,714万3,432円となりました。

一般会計決算につきましては、歳入総額が102億8,331万9,616円で対前年度比6.0%の減額、歳出総額が98億5,195万847円で対前年度比7.8%の減額になりました。

歳入の主なものを申し上げます。

町税につきましては、定額減税の終了による個人所得割の増加などにより、町税全体で1億3,400万円ほどの増額となりました。地方特例交付金につきましては、定額減税の終了による減収補てん特例交付金の減額などにより、8,100万円ほどの減額、県支出金につきましては、南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業補助金のほか、タブレット端末の購入に充てた公立小中学校等情報機器整備事業費補助金の増などにより7億2,800万円ほどの増額、諸収入につきましては、亜炭鉱跡対策事業助成金の減などにより22億7,000万円ほどの減額となりました。

続いて、歳出の主なものを申し上げます。

総務費は、新庁舎等整備事業に係る亜炭鉱廃坑防災工事の着手などにより2億3,000万円ほどの増額、農林水産業費は、土地改良施設維持管理適正化事業によるため池浚渫工事の終了などにより3,200万円ほどの減額、消防費は、亜炭鉱跡対策事業費の減額などにより15億3,400万円ほどの減額、教育費は、伏見小学校大規模改造工事のほか、タブレット端末の購入などにより、2億5,200万円ほどの増額となりました。

これらの結果、歳入歳出差引額は、4億3,136万8,769円となり、ここから翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は2億6,864万6,769円となりました。

令和8年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。

まず歳入につきましては、地方特例交付金、地方交付税、繰越金の額の確定に伴い、1億5,078万7千円を計上したほか、新庁舎亜炭充填工事の実績に伴い町債6,450万円を減額しています。

歳出の主なものとして、総務費では、地方財政法の規定により令和7年度決算余剰金の2分の1にあたる金額を財政調整基金積立金として1億3,432万4千円計上しています。

民生費では、措置支弁単価の改定に伴う養護老人ホーム措置費として1,600万円を計上しているほか、こどもの居場所づくり、医療的ケア児保育など、児童福祉費として936万6千円を計上しています。土木費では道路維持費として750万円を計上しています。消防費で

は町内4つの避難所への地震開錠ボックス購入費として169万4千円を計上しています。教育費では御嵩町教育150年の歩み事業費として印刷製本費に754万5千円を計上しています。

これらを踏まえ、補正予算額は歳入歳出ともに、6,816万7千円を追加する内容となっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、令和7年度決算の概要及び令和8年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本定例会に提出する案件といたしましては、町長報告1件、認定案件6件、人事案件2件、一般会計をはじめとする補正予算が4件、条例2件の合計15件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。